

体育・保健

一 東京外国語学校の時代

1 東京外国語学校の建学から独立までの体育 一八七三—一八九九年

本項では、「東京外国語学校一覽」「東京外事専門學校學則」「東京外国語大学学生便覧」その他の資料を手がかりに、本校の正課体育（体育・保健）の変遷をみることにする。

本校の歴史と体育（旧制度では「体操」と呼称）の關係は古い。本校の前史にあたる南校（蕃書調所↓洋書調所↓開成所↓開成学校↓大学南校↓南校↓第一大学区第一番中学↓開成学校↓……）では一八七二（明治五）年四月に運動場を設置し英、仏、独の外国語科生徒に体育（体操）を課している。同年五月の学則改正でも英語科では「九ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル九等級」に、仏語科では「六ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル六等級」に、独語科では「四ノ部ヨリ一ノ部ニ至ル四等級」に何れも（月―土）毎朝九時から九時半までの三〇分間正課の体操を実施している。また、一八七三（明治六）年十月明治天皇が開成学校の開業式に御出の折りには運動場にて諸科生徒が体操（行飛、手摺、失倉）を
実演したということである（『東京帝国大学五十年史』上冊、一九三二年、三四一ページ）。

外国語学校については、「学制」(一八七三「明治六」年四月二十八日文部省布達第五七号による学制二編追加)の中で、「外国語学校ハ外国語学ニ達スルヲ目的トスル」とし、教則に修業年限四年、下等・上等を通じて、一日六時間即ち一週四日間二四時間の授業時数のうち、毎週四時間体操を正課として定めている。

一八七三(明治六)年、本校開校当初の学科目に体操はない(『文部省第一年報 明治六年』)。本校で体操が初めて学科目に加えられたのは翌一八七四(明治七)年である。『東京外国語学校官員並生徒一覽 明治七年三月』によれば、英、仏、独、魯、清の下等・上等を通じて何れも全生徒に体操(月一土、毎日)を正課として授けている。体操の授業時間、内容は明らかでない。『文部省第三年報 明治八年』の「東京外国語学校年報」の教則に唱歌と体操が学科目として掲げられている。『東京外国語学校一覽 明治十二年十月』の校則第三条に「課業ハ毎日本課仏、独、露、漢各語学課ヲ四時間トシ副課訳読課図書課ヲ一時間トシ体操ヲ三十分間トス」と定めている。また、同一覧「学校長教員職員」に体操教師一名(鶴田正吉)が含まれている。朝鮮語学科設置(一八八〇年三月)後の『東京外国語学校一覽 明治十三、四年』の「教科細目」に体操の内容が具体的に示されている。各語学科(仏、独、露、漢、朝鮮語)、下等(一一三年)上等(四一五年)を通じて、全生徒に毎週三時間体操を正課として課している。その体操の内容(教材)を啞鈴、棍棒、演習と明示している。体操が兵式体操(陸軍歩兵の個人的・集团的戦技訓練である歩兵操練を基とする兵隊式の体操)とともに実施されていたものと思われる。『東京外国語学校一覽 明治十七、十八年』の「教科細目」では、前掲各語学科の下等・上等を通じて、体操を毎週四時間、その内容は軽運動、歩兵操練と変わっている。体操は一時間増加し、兵式体操が重視されている。これは教育の国家主義化を強調して登場する初代文部大臣森有礼(一八八五年就任)と関係がある。森は本校にとって二つの顔をもつ。一つは学校令を制定して兵式体操を制度化した。外国の軍事教練に注目し、兵式体操を従順(順良)、友情(信愛)、威儀(威重)の三氣質をもつ

人物養成の重要な手段、方法とした。いま一つは商法講習所（一橋大学の前身）を私設した彼により本校が東京商業学校と合併、廃止に追いこまれた経緯とかかわっている。森有礼の体育思想は、富国強兵主義、国家主義的体育を助長し、日本におけるその後の学校体育を位置づけ、方向づけたことは周知の如くである。今日、議論されている「身体規格化」という体育上の問題は、ここから発していることを加えておこう。

2 東京外国語学校の独立と体育 一八九九年

本校が、高商の「附属外国語学校」を改称し、再び「東京外国語学校」として独立したのは、一八九九（明治三十二年）である。それは同時に本校体育（体操）の独立・出発でもある。周知の如く、独立期前後の国内情勢は、日清戦争（一八九四―九五）、日露戦争（一九〇四―五年）と国内情勢が緊迫し、富国強兵の気運が高まる時であった。学校体育は、兵式体操が普通体操に優位し、各学校で兵式体操が盛んに行われた。本校も例外ではなかった。

『東京外国語学校一覽 従明治三十二年至明治三十三年』によると、「本校ノ学科及課程ヲ定ムルコト左ノ如シ」と規定している。各語学科（英・仏・独・露・伊・西・清・韓語）、各学年（一―三年）の全生徒に毎週語学の授業時間二四時間のほかに体操を毎週三時間（体操の配当時間三時間は一九一三年まで続く）課している。これを教師一覽から体操教師を取り出し、表にすると次の如くである。

年度	科目	学年	毎週時数	毎週全科目時数	体操教師
従明治三十二年 至明治三十三年	体操	一―三年	三時間	二七時間	長谷川福橘（高等商業学校） 鈴木虎之助（同） 村上久吉（同）

体操の内容（教材）は掲げられていないが、右の表の如く、独立当初は高等商業学校の体操教師に指導されている。【高等商業学校一覽 自明治二十九年至明治三十年】の「学科細目及教授要旨」に、体操の内容が具体的に示されている。本科では、柔軟体操、器械体操普通演習及特別演習、各個教練及中隊教練、実弾射撃が実施されている。これは、徒手または執銃による集団訓練、士気昂揚を目的とする兵式体操である。

独立当初の本校生徒（本科二九二名、一八九九〔明治三十二年九月末日調べ〕は、整備されない狭い校庭の体操場で、号令・一斉指導による兵式体操の授業をうけていたとうかがい知れる。

3 東京外国語学校の発展・変遷と体育 一九〇〇―一九四三年

この時期は、外において日露戦争（一九〇四―五年）、第一次世界大戦（一九一四―一八年）、太平洋戦争（一九四一―四五年）、内においては五学科（蒙古語・暹羅語・馬來語・ヒンドスターニー語・タミル語）の設置（一九一一年）、さらに葡語学科（一九一六年）を新たに設置、神田火災（一九一三年）、関東大震災（一九二三年）による校舎の焼失・移転、校友会・校友会運動部の決議（一九〇〇年）など発展と波乱の時期である。



土田半六

体操は全生徒が履修させられた。体操の内容は、『東京外国語学校一覽 從大正七年至大正八年』までには掲げられていないので不明であるが、当時の大学や専門学校において正課としての体操は、生徒の健康・体育を目的とした普通体操よりも前述の兵式体操が強調されていたことから、本校の体操も兵式体操が中心に実施されていたと思われる。また、本校が「独立」した翌一九九〇（明治三十三年）年に土田半六が体操教師として着任している。三年後の一九〇一（明治三十四）年には、鈴木鉄造が柔道及擊劍の嘱託教師として着任し、課外体育としての柔道部、擊劍部を指導している。柔道及擊劍は、一九一〇（明治四十三年）年に鈴木に代わって、高橋数良（柔道教師）、今泉来藏（擊劍教師）が着任し指導している。その頃には、柔道や擊劍も正課の体操に加えられ、行われていたと思われるが、どの程度実施されていたか定かではない。

体操は、一九一三（大正二）年に文部省からだされた「学校体操教授要目」をうけて、『東京外国語学校一覽 從大正八年至大正九年』には体操と教練が並立して掲げられている。教練は「歩兵操典ノ定ムル所ニ準拠ス」として、従来の兵式体操中の集団訓練を教練と呼ぶようになった。

さらに体操科は、一九二五（大正十四）年に発せられた陸軍現役將校学校配属令、学校教練教授要目、翌二六年度の陸軍現役將校配属学校教練査閲規定の法令で大きく変化している。現役將校を学校配属して、学校教練の充実ははかろうとしたその意図は、一つには、削減で余っ

た将校の温存であり、二つには、予備幹部となる学生の質の向上にあつた。学校教練教授要目には専門学校の程度の学校には、毎週配当時間数一時間三〇分、毎年野外演習日数四日間、と示されている。

本校の体操科の教練の具体的な内容（教材）を、当時、体操科の教練担任であつた日比野正之教官が、校友会誌『炬火』（第七号・一九二六年度）の中で、「軍事教練について」を書いている。それから拾つてみることにする。

教練は、学科と教練（術科）から成り、学科は配属将校が担当、教練は日比野教官と他の教練担任者が指導している。学内（場所・運動場）での実施科目は、全生徒を集め、大隊一斉の運動及各種隊形変換、行軍（徒手）、実弾射撃（一・二・三年生）、狭窄射撃（一年生）、査閲（査閲規定では教練成績不良者に対する一年志願兵の特典停止処分を掲げて教練の徹底をはかっている）などである。また、学外の野外演習（二・三年生、四日間、場所・下志津）での実施科目は、執銃行軍（往路・学校から両国駅まで）、小隊中隊の戦闘、歩哨、中隊密集教練、背囊を背負つての行軍（帰路）などが実施された。

なお、学校教練実施をめぐることは、当初において一部の大学や専門学校などで軍事教練反対運動が起こつた。本校の生徒が学校教練をどのように受けとめていたかを、生徒が、同『炬火』（第八号・一九二七年度）に次の如く書いている。

軍事教練のことをこゝで云ふのはへんだが、我々は軍事教練には期待を持って居た。ところがその期待ははげれてしまつた。我々は銃を持つて屋外に立つことを無意義だとは云はない。併し学校でるまで銃を持つ必要はあるまいと思ふ。よし技術がうまくなつたとしても、それがどれほどの役に立つものだらうか。我々は折角一週二時間の軍事教練の時間を持つて居るのだ。我等は学問としての軍事を学びたい。軍事学の概論でいゝのだ。或は戦史なり国防史なり、とにかく専門学校としての軍事教練は銃の扱ひ方の熟練では大した意味をなさない。工業学校に工業学校としての、商科に商科としての、外国語

学校に外国語学校としての軍事教練が課せられるのがほとんどだらう。かう云ふ希望は、みんなの中にも多くあることと思ふ。軍事教練はぜひさうして欲しい。之は我等の切実な希望なのだ。

その後、学校教練は正課の体操の中で、戦時体制へ向かうほど、さらに戦中においてとくに重視されていくのである。なお、もちろんのこと、この時期における正課時の体操、教練の授業は、多数の生徒が一斉に、「上から」の指導で、軍隊式、統制的、精神的、道徳的な色彩が強かった。生徒の自主性はみるべくもなかったことは周知の如くである。

二 東京外事専門学校の時代 一九四四—一九四九年

この時期の体操科は、太平洋戦争による戦火の拡大、総力戦体制に完全に組み込まれた時期である。「体操科」は「体錬科」（一九四五年）となり、教練がほとんど独立科目となった。「専門学校体操科教授要綱」（一九四五年）がだされ、「体錬科ハ体操及ビ武道ヲ通ジテ身体ヲ鍛錬シテ剛健不撓ノ心身ヲ育成シ、国防能力ノ向上ニ力メ、献身奉公ノ実践力ヲ充実シ皇国民タルノ指導資質ヲ錬成スルヲ以テ要旨トス」と体錬科の目標が示された。体錬科の授業では、鍛錬主義、錬成主義でつらぬかれ、強靱な体力、旺盛な精神力が強調された。体錬科の授業は、軍事色の強いものとなる。

『東京外事専門学校学則』（一九四四〔昭和十九〕年度）によると、当時の教練と体錬の授業配当時数（年間）は、教練が、一年一九六（時間）、二年一一二、三年一二二、体錬が、一年七〇（時間）、二年七〇、三年七〇とある。全

授業数の中で、教練と体練の時数が多く、重視の傾向が示されている。体練科の授業についての記録は見当たらない。ここでは、体練科にかかわることを、当時の卒業生の回想録『東京外語会会報』から辿ることにする。

昭和十八年十二月のいわゆる『学徒出陣』で、仮卒業のまま陸・海軍に入隊・入団した。……当時の国の施策で、週一回ではあったが、軍事教練のために授業時間を大きく割いて、麴町区竹平町お濠端のキャンパスから市電に乗って滝野川のグランド（現キャンパス）へ通った……

（田島 宏・F昭和十九年卒・七二号）

昭和十六年にタイ語部の一期生として入学。その年の十二月に太平洋戦争が勃発し、以後日増しに戦時色が濃くなる中で学生生活を送った……国民服に無帽といういでたちで、校舎の曲がり角でバツタリ怖い配属将校と鉢合わせ、思わず敬礼したときのサマにならない恰好。あとで教員室で散々油をしぼられた……昭和十八年十月二十一日、学徒出陣壮行会が雨降る神宮外苑で挙行された。この日を境に、徴兵適齢の級友たちは次々と出陣していった……

（今井晋昨・Th昭和十九年卒・同）

昭和十六年入学、昭和十八年末学徒出陣で、しかも在学していない昭和十九年九月、異例の繰り上げ卒業となったわれわれは、異状づくめの正味二年八月月の学生生活であった。われわれの年次は、全員が学徒出陣のため学業半ばにして悲壮な決意で竹平橋の校門をあとにした。その肩には「東京外国語学校報国団」から贈られた日の丸が掛けられていた。

（八川徳兵衛・Po昭和十九年卒・同）

昭和十七年の秋、習志野練兵場（千葉県）での野外演習に集まった馬來語部は貿易科ならびに拓殖科の二一名。背囊・ゲートル・帯剣と三八式の歩兵装備で馬小屋並みの野外兵舎に泊り込み、配属将校指揮のもと、各個・分隊・小隊戦闘教練を行なった。必須科目の一環であった。これが、翌十八年十二月の陸海軍への入営・入団に繋がっていく。お濠端の鶏小屋校舎から都電で、当時は校舎建物はまだ一切なかった滝野川広場まで、毎週帯剣・三八銃携行で通った成果をこの演習でご披

露したわけである。戦死を含め残存率五割……

(柴田晃吉・Im昭和二十一年卒・七八号)

終戦。米軍上陸戦車迎撃特攻予定の鹿島灘より復員。母校の西ヶ原は焼野原と化していたので、上野図書館仮校舎に復学。翌二十一年春、留年の要望受け入れられずトコロテン式に卒業させられてからちようど五〇年、半世紀の節目となる。……私は、軍需工場行きとはならず、学校側より助教に任命され、教練や体育の教官補佐、下級生の風紀取締り、災害時の校舎防衛等の任に当たった……

(大森 晋・Po昭和二十一年卒・七九号)

然しこの時代は学生が自由を謳歌することは許されなかった。戦争が激しさを増すにつれて、学園生活の目標である学業の成就・心身の鍛練に加えて、即戦力の養成としての軍事訓練が強化され、学生は滝野川のグラウンドへ通う日が多くなった。その上、軍需品生産工場での勤労奉仕が益々多くなり、学校は休校同然で、勉学の機会はなくなった。

(鈴木哲夫・Ic昭和二十二年卒・八二号)

戦時下という異状づくめの「東京外事専門学校」時代の教育環境の一端が如実に示されている。長い引用になったが、貴重な証言である。

三 東京外国語大学

1 新制大学の発足と体育・保健

一九四九(昭和二十四)年、国立学校設置法により新制大学発足、設置基準に基づき、卒業に必要な四単位の体育

科目（講義・実技各二単位以上）が新しく制度化された。大学体育の目的は「学生の健康を保持し、社会的道徳的精神を涵養し、もって学生生活を豊かならしめ、さらに社会生活を価値あらしめる基礎をつくるにあり」と示されている。

時代は一八〇度転換し、軍事色の一掃、民主主義教育の展開、新体育へ向けて出発することとなる。

2 発足期における体育・保健のカリキュラム 一九四九—一九六〇年

『東京外国語大学学生便覧 昭和二十八年度』によれば、本校における一九五三（昭和二十八）年度の場合、一、二年生を対象に、保健の概念の把握、衛生学全般の基礎知識、環境衛生、疾病予防、栄養学、食品衛生、衛生統計な

ど（保健衛生）、体育の意義、体育運動の適性、世界の体育など（体育理論）の「講義」及び陸上競技、ソフトボール、野球（軟）、庭球（硬・軟）、バドミントン、卓球、籠球、排球、ラ式蹴球、ア式蹴球、漕艇、スケート、スキーなど「実技」が課せられている。

発足当初は、体育専任教官一名、その上、体育施設・用具の不備不足から、とくに実技種目はカリキュラム通りには実施されなかった。漕艇（ボート）は一九五〇（昭和二十五）年度から実技種目として行われ、本校正



角原虎市

課体育の独自種目として、一九六八（昭和四十三）年度に大学紛争で授業が中止されるまで、毎週水・土の午後、ボート部艇庫を拠点として、戸田ボートコースで実施された。

発足当初から本校体育の草分けで、基礎をつくったのは角原虎市教官である。角原教官は正課体育と課外体育の両方を視野に入れて、本校の体育づくりを目指した。実技種目に各運動部部員を学生アシスタント兼リーダーとして活用した。ボート、スキー、スケートなどの実技種目に多くの運動部員が参加して実施された。

スキー実技の指導教官として他教科目の野村滋教官（ドイツ語）、小澤重男教官（モンゴル語）などスキーの達人の教官が加わって実施されるようになったのもこの頃からである。

留学生課程（一九六〇年）が設置され、体育専任として松本邦雄教官が加わり、柔道やスキーなどの実技種目がさらに発展していった。

3 展開・学園紛争期における体育・保健 一九六〇—一九九二年

一九六八（昭和四十三）年三月、角原教官が停年退官し、代わって同年三月、川辺光教官、九月中島光広教官が着任した。先に触れたように、同年の六月頃から、東大や日大の学園紛争の火種が本校にも飛び火し、中野にあった日新学寮の光熱費受益者負担問題から端を発し、全国の大学紛争とともに拡大し、かつて経験のなかった全国規模の大学紛争の嵐の中に巻き込まれた。全学の授業の中止。もともと学内の様子はわからず、しばらくは戸田ボートコースで正課体育のボートの授業は行っていた。

当時助手は教授会のメンバーでなく、学内事情は何も知らされず、無心で体育授業に没頭するだけであった。ボ-

トの受講者から学内がおかしい、荒れているということを聞かされてわかった次第である。

学生による授業中止のストライキ、団交、大学側からのロックアウト、セクト、ゲバ棒、造反有理、教官の吊し上げ、学内は荒れ狂い、さまざまな言葉が氾濫した。当然、体育授業も中止することになった。

大学紛争の激しさの中、学生課長に中島光広教官（一九七〇・七一年度）、川辺光教官（七三年度）が起用された。当時の鐘ヶ江信光学長、石山正三学生部長、坂本忠学生部長（後に学長）の下で紛争解決・正常化に携わった。

一九七三年には紛争も終息し、正常の授業に戻った。紛争中に体育館が竣工（一九六八年）した。体育科目の非常勤講師の数が増え、ソシアルダンスなどの実技種目を設け、本校の保健体育科目は充実していった。大学紛争が保健体育科目の発展・充実へとつながる意外な結果をもたらした。一九七五（昭和五十）年に阿保雅行教官が着任、七六年に紛争解決に功績をあげた中島光広教官が筑波大学へ転任、後任にミュンヘンオリンピック大会・体操の日本代表選手、本間二三雄教官が着任、本間教官は二年で東京学芸大学へ転任、代わって、七八年に東憲一教官が着任、八八年に学生の臨時増に伴って専任の女性体育教官として初めて、甲斐美和子教官が着任した。一九九二（平成四）年に甲斐美和子教官が辞職、代わって同年に真鍋求教官が着任した。

4 再編期における体育・保健―カリキュラム改革―一九九二年から現在まで

「保健体育科目」は、一九九五（平成七）年、外国語学部の七課程三大講座への改組で大きく変化した。「体育実技」は、「スポーツ・身体運動基礎科目」と改称、新カリキュラム区分名「総合科目」に位置づけられた。従来の二年間通年で二単位から一年間通年で二単位となった。「講義」の「体育理論」と「保健衛生」は廃止され、代わって

「総合科目」の「授業科目」の中で行われることとなった。保健体育所属の四名（川辺・阿保・東・真鍋）は、総合文化講座、人間・環境系列に所属することになった。川辺（スポーツ科学・スポーツ社会学）、阿保（スポーツ科学・スポーツ経営学）、東（スポーツ科学・武道論）、真鍋（スポーツ科学・身体運動制御論）はそれぞれの専門に従って、大学院（前期課程）、講義・演習・卒論演習の三点セット、専修基礎科目（スポーツ科学基礎）、スポーツ・身体運動基礎科目を担当することとなった。

明治以来、体育の代名詞の如く用いられてきた体操科、体錬科、体育科、保健体育科という名称は、本校から公式上消滅した。大学設置基準改定の趣旨に沿って、本校のスポーツ科学、とくにその基礎となる「スポーツ・身体運動基礎科目」のカリキュラム改革（本校の特色、独自性）、自己点検（評価）について、毎週一回の教室会議で検討してきた。

一九九八（平成十）年度からビジョンを具体化することが可能となった。この一端を『東京外国語大学学生便覧平成十年度』及び「平成十年度スポーツ・身体運動基礎科目概略」（受講者のためのガイダンス用）から要約すると、次の如くである。

まず本校のスポーツ科学（カリキュラム）の枠組みとして、「スポーツ・身体運動基礎科目」は単なる実技ではなく、「総合科目」「専修基礎科目（スポーツ科学概論）」「専修専門科目（講義・演習・卒論演習）」「大学院前期課程（身体文化論研究）」につながっていること、次に、「スポーツ・身体運動基礎科目」の第一の目標は、運動・スポーツ文化の実際を通して、本校の学則・第一条に掲げている、「本校は、世界の言語・地域文化・国際的リーダーとしての役割・使命を担う大学」の実現に寄与するところにあること。具体的目標として、基本目標 ①健康・体力の維持・増進 ②社会性・人間性の形成への寄与 ③生涯スポーツへの発展、独自目標 ①リーダーシップの育成 ②ス

ポーツを通じた各国・地域文化の理解などを掲げている。

運動種目としては、学生の多様なニーズ、女子学生の増加、本校の特色・独自性、意識調査に基づくデータ、これらを十分に考慮し、定時コースは、体力づくり種目…基礎体力づくり（基礎）、トレーナー育成（応用・発展）、スポーツ種目…テニス・ソフトテニス、バスケケットボール、サッカー、バレーボール、バドミントン、卓球、またバスケットボール（応用・発展）、民族舞踊・ダンス種目…民族舞踊、ソシアルダンス、ジャズダンス、武道種目…柔道・護身術、剣道・杖道、また柔道・護身術（応用・発展）を、集中コースとして、学内…弓道、ジャズダンス・エアロビックダンス（八月）、学外…アイススケート（二月）、スキー（二月・基礎）、（三月・応用発展）を設けている。体力測定は受講者全員を対象に、四月授業開始時に行う。本校伝統の対大阪外大戦、学内ポルト大会の参加者には加点点で評価するなど、さまざまな改革を実施している。

5 体育施設

本校の体育施設は、昔から恵まれなかった。前述の神田火災、関東大震災、第二次世界大戦による校舎焼失、間借り、移転を繰り返してきた。その度毎に、体育は遅れをとった。神田火災で校舎を灰にし、新築の仮校舎で授業を再開した一九一三（大正二）年、体操の授業時数、週三時間は二時間に減らされた。囑託教師の高橋数良（柔道）、今泉来藏（撃剣）は、その年度から六年間、教師一覧から消えている。教室がないのに体育（体操）どころではなかったのである。かくの如く、体育は移転の度毎に遅れをとってきたことは否定できない。

東京外国語大学となって、西ヶ原キャンパスは曲がりなりにも、体育施設が徐々に整備されはじめた。現在、授業

で使用する運動施設は、課外体育における各運動部活動と共用であるが、三〇〇メートルトラックのある運動場（約九〇〇〇平方メートル）、テニスコート三面、体育館（一五六六平方メートル）、トレーニングセンター、弓道場などである。また学外には、秋田県田沢湖高原に田沢湖高原研修施設が、埼玉県戸田ボートコースには研修合宿所が設置されている。それぞれの施設を拠点に、スキー、山岳（登山）、ボートの授業を行ってきた。なお、課外体育（運動部）については巻末の年表を参照されたい。二〇〇〇年には、本校は府中市の新キャンパスへ移転する。広大な運動施設の建設も計画されている。新しい時代に入る。カリキュラム中心の改革から施設を視野に入れた、大学全体の運動・スポーツ文化の創造、改革が期待されている。